

資源回収活動要綱

立川3丁目町会でやる資源回収活動は次の様な要綱によって行う。

- 立川3丁目町会内に「リサイクル推進委員会」を設置する。
- 委員長、 長田幸久副会長
副委員長、リサイクル推進委員、副会長、常任理事及び専門部部長。
委員は、 全役員。
会計は、 田村正一副会長
- 実施日は、毎月第二土曜日とし、小雨決行とする。
尚、当日雨天の場合は、翌日曜日とする。両日雨天の場合には、日時を改めて設定する。
集合時間 午前8時30分
集合場所 町会会館
決行、中止の広報は、当日町内にスピーカでアナウンスする。
- 資源回収については、事前に回覧板、掲示板などにより町民の協力呼びかけると共に、口コミによるPRを期待する。
- 町内 12ヶ所の集積場所を設置する。集荷場所は、以下のとおりとする。
- 各家庭では、各集積場所に持って来て頂くか、又は、各家庭の前に"午前9時までに"出して置く、担当者が回収する。
- リサイクル推進委員会の会計は、特別会計を新たに設け、資源回収活動にともなって発生する経費は全て特別会計にて処理する。
そして、剰余金が発生した時は、年度末に於いて一般会計に繰り入れる。

旗：回収場所

